

2019年1月 地震保険改定のご案内

2019年1月1日以降を保険始期日（中途付帯日・自動継続日を含みます。）とする地震保険に対して、以下の改定を行います。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各社共通のものです。

1 地震保険料の改定

地震保険料を以下のとおり改定します。

改定後の保険料は、保険の対象の所在地（都道府県）および建物の構造、保険期間、払込方法、地震保険割引により異なります。

<年間保険料例> 地震保険期間1年、地震保険金額1,000万円あたり（地震保険割引適用なしの場合）

都道府県	M構造、T構造、1級、2級 (コンクリート造や鉄骨造の建物など)			H構造、3級 (木造の建物など)		
	改定前	改定後	改定率	改定前	改定後	改定率
岩手、秋田、山形、栃木、群馬、富山、石川、福井、長野、滋賀、鳥取、岡山、広島、山口、島根、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島	6,800円	7,100円	+4.4%	11,400円	11,600円	+1.8%
福島	7,400円	8,500円	+14.9%	14,900円	17,000円	+14.1%
北海道、青森、新潟、岐阜、京都、兵庫、奈良	8,100円	7,800円	-3.7%	15,300円	13,500円	-11.8%
宮城、山梨、香川、大分、宮崎、沖縄	9,500円	10,700円	+12.6%	18,400円	19,700円	+7.1%
愛媛	12,000円	12,000円	±0%	23,800円	22,400円	-5.9%
大阪	13,200円	12,600円	-4.5%	23,800円	22,400円	-5.9%
茨城	13,500円	15,500円	+14.8%	27,900円	32,000円	+14.7%
徳島、高知	13,500円	15,500円	+14.8%	31,900円	36,500円	+14.4%
埼玉	15,600円	17,800円	+14.1%	27,900円	32,000円	+14.7%
愛知、三重、和歌山	17,100円	14,400円	-15.8%	28,900円	24,700円	-14.5%
千葉、東京、神奈川、静岡	22,500円	25,000円	+11.1%	36,300円	38,900円	+7.2%

2 長期係数の改定

近年の金利状況を踏まえ、保険期間が2年～5年の契約について、保険料を一括で支払う場合に適用する長期係数（保険期間1年の基本料率に乗じる係数）を以下のとおり改定します。

地震保険期間		2年	3年	4年	5年
長期 係数	改定前	1.90	2.75	3.60	4.45
	改定後	1.90	2.80	3.70	4.60

3 割引確認資料の範囲拡大

地震保険割引を適用する際にご提出いただく確認資料の範囲を以下のとおり拡大します。適用条件を満たすことが確認できる所定の資料の写しをご提出いただきますと、地震保険割引を適用することができます。2019年1月1日以降を始期日とする地震保険契約から、新たに割引適用できる、または割引率が拡大する可能性がありますのでご確認ください。

改定の対象となる地震保険割引	改定内容
免震建築物割引 耐震等級割引 耐震診断割引 建築年割引	以下の資料が地震保険割引の確認資料に追加されます。 ・保険の対象について地震保険割引を適用されていることが確認できる（※1）満期案内書類（写）（※2） ・契約内容確認のお知らせ（写）（※2） ※1 耐震等級割引の場合は、耐震等級も確認できることが必要です。 ※2 これらの代替として保険会社が保険契約者に対して発行する書類（写）または電子データ（写）を含みます。なお、証券番号や所在地等、所定の項目が記載されているものにかぎりあります。
建築年割引	対象建物が1981年（昭和56年）6月1日以降に新築されたことが確認できる、以下の資料が建築年割引の確認資料に追加されます。 ・宅地建物取引業者が交付する不動産売買契約書（写）、賃貸住宅契約書（写） ・登記の申請にあたり登記所に提出する工事完了引渡証明書（写）

* 資料名については、上表と同一でなくても、割引適用時の確認資料とすることができる場合があります。詳細は、SBI 損保サポートデスク（0800-170-5022）までお問い合わせください。

保険料改定の背景

- ・地震保険の保険料については、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率」を使用しています。
- ・損害保険料率算出機構が2015年9月30日付で届け出た基準料率においては、全国平均で+19.0%の引上げが必要な状況にありましたが、料率引上げは一度に行わず3段階に分けて実施されることとなりました。
- ・1回目の改定は2017年1月1日に実施され、全国平均で+5.1%の引上げとなりました。
- ・今回の改定は3段階の改定の2回目となり、全国平均で+3.8%の引上げとなります。
- ・3回目の改定については、今後の各種基礎データの更新などの影響を踏まえて改定時期、改定率が決定される予定です。



SBI損害保険株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

<http://www.sbsonpo.co.jp>

過去の改定内容はSBI 損保
Webサイト

(<http://www.sbsonpo.co.jp/kasai/insurance/insurance06/announce.html>) または、
右のQRコードよりご確認ください。

